

0~2歳児のいるすべてのご家庭へ

子育て応援ヘルパー



対象

市内にお住まいの0~2歳児を養育するすべての家庭

応援メニュー

※こどもの預かりやベビーシッターは行いません
保護者とこどもの在宅が必要になります

家事応援メニュー

- 食事の準備及び後片付け ● 衣類の洗濯
- 居室等の掃除・整理整頓 など

育児応援メニュー

- 授乳・離乳食の介助 ● おむつ交換 ● 沐浴介助
- きょうだい児の保育所送迎 など

利用時間

8:00~20:00 利用は1回あたり2時間以上4時間まで
月曜日から日曜日(年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

利用料 **ホームページをご覧ください**

申請方法等、詳細については裏面をご確認ください



こどもの世話を
している間に
家事や買い物
をして欲しい



初めての
子育てで
不安がいっぱい



出産後、
家事の
お手伝いに
来て欲しい

こどもに
付きっきりで
家事をする
時間がない

大阪市子育て応援ヘルパー
ホームページをご覧ください

大阪市 子育て応援ヘルパー



申請方法

WEBでかんたん申込み

スマホでOK!
子育て応援ヘルパー
ホームページ



STEP 1

利用登録

ホームページから
利用登録申請
登録完了後に通知します

STEP 2

利用予約

利用したい
日時と事業者が
決まったら、
マイページから予約

STEP 3

利用

サービスの利用
利用料のお支払い

※WEBでの申請ができない方は、大阪市子育て応援ヘルパー事務局までお問合せください。

利用料と
減免手続き

ホームページをご覧ください

※利用は1回あたり2時間以上4時間まで

- ①事業者へ利用時間数分の利用料をお支払いいただきます。
- ②支払方法は事業者により異なりますので、事前にご確認ください。
- ③定められた期日以降の予約キャンセルについては、キャンセル料が発生します。
- ④生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料の減免申請ができます。
減免申請には証明書類(生活保護適用証明書や課税証明書等)の提出が必要です。

利用
時間数

0歳	出生から1歳未満	合計 40時間
1歳	1歳から2歳未満	合計 20時間
2歳児	2歳から3歳の誕生日を迎えて 最初の3月31日まで	合計 20時間

対象のこどもが複数人いるご家庭は、
それぞれのこどもの利用時間数の合計時間数とします。

本事業・このチラシに関するお問合せ先

大阪市子育て応援ヘルパー事務局

TEL 06-6476-8061

受付時間 9:00~17:30 (日・祝・年末年始休み)

OSAKA CITY
大阪市